

さとふる、「令和 8 年 8 月豪雨被害 緊急支援寄付サイト」で 新たに石川県宝達志水町の寄付受け付けを開始 ～8 月 27 日時点の寄付総額は 1,000 万円以上に～

このたびの令和 8 年 8 月に発生した豪雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さとふるさと納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長 兼 CEO：藤井 宏明）は、2026 年 8 月 14 日に開設した「令和 8 年 8 月豪雨被害 緊急支援寄付サイト」(https://www.satofull.jp/oenkifu/oenkifu_detail.php?page_id=543)にて、8 月 27 日より、新たに石川県宝達志水町の寄付受け付けを開始します。これにより、本サイトで支援する被災自治体数は 17 自治体、寄付受け付け自治体数は 18 自治体となります。

なお、本サイトを通じた寄付総額は、8 月 27 日午後 3 時時点で 1,000 万円以上（1,000 件以上）となりました。各自治体に集まっている寄付総額などの最新情報は、「令和 8 年 8 月豪雨被害 緊急支援寄付サイト」に記載しています。

本サイトでは、さとふるさと納税制度を活用して掲載自治体に 1,000 円から 1 円単位で指定した金額を寄付することが可能です。また本支援に関し、自治体から株式会社さとふるへの支出が発生することはなく、寄付決済手数料を株式会社さとふるが負担するため、寄付者の善意をそのまま自治体へお届けします。

8 月 26 日からの大雨の影響により、石川県内で初めてレベル 5 大雨特別警報が発表された石川県宝達志水町では、住宅の床下浸水による被害が複数確認されているほか、町内の至る所で道路が冠水しています。また、石川県災害対策本部によると、町内の志雄地区で土砂崩れが発生し、4 集落の約 130 人が孤立状態となっています。多くの方々から被災地の復旧・復興を支援いただけるよう、「令和 8 年 8 月豪雨被害 緊急支援寄付サイト」にて寄付受け付けを開始します。

株式会社さとふるは、今後も全国の被災自治体を支援する取り組みを通して、「被災地を応援したい」と願うすべての人と共に被災地支援に貢献していきます。

■イメージ



■「令和 8 年 8 月豪雨被害 緊急支援寄付サイト」寄付受け付け被災自治体

都道府県名	自治体名
千葉県	千葉市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、八街市、大網白里市、九十九里町、長柄町

石川県	宝達志水町*
-----	--------

■「令和 8 年 8 月豪雨被害 緊急支援寄付サイト」代理寄付受け付け自治体

支援先自治体名	寄付受け付け自治体名
千葉県我孫子市	茨城県取手市

*2026 年 8 月 27 日に追加掲載した自治体

※ 2026 年 8 月 27 日午後 5 時時点

※ 代理寄付受け付け自治体へ寄付を行う場合、寄付金受領証明書は代理寄付受け付け自治体名で発行されます

※ 被害の状況と自治体からの要請により今後掲載自治体が追加となる可能性があります。また、対象自治体からの寄付金受領証明書送付が遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください

■石川県宝達志水町 被災時の様子



■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>)を運営しています。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

お客さまから…さとふるサポートセンター E-mail : ask@satofull.co.jp

Tel : 0570-048-325 受付時間：午前 10 時～午後 5 時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）